

公益財団法人にいがた産業創造機構 特定職務者

募 集 案 内

令和7年1月28日



公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)では、専門的な知識・ノウハウを活用して、県内中小企業の支援を担当する特定職務者を募集します。

- ☆ 受付期間 1月28日(火)～ 2月12日(水)
- ☆ 書類選考 2月13日(木) 予定
- ☆ 面接選考 2月15日(土)又は16日(日) 予定
- ☆ 採用 4月 1日(火) 予定

※前職の都合等により、採用日は相談可

1 採用職種・予定人数等

採用職種	採用人数	職務内容
新潟県中小企業活性化協議会 統括責任者補佐	若干名	経営上(特に財務上)の問題は抱えているが、再生の可能性がある、事業再生意欲を持つ中小企業に対する支援 ○窓口相談 面談や決算書等財務資料を分析し、経営上の問題点や具体的な課題を抽出、解決に向けたアドバイスをを行う。 ○「再生計画」の検証、策定支援等 金融機関等が策定支援した再生計画を調査するとともに、必要に応じて専門家(中小企業診断士、弁護士等)からなる「個別支援チーム」を結成し、策定計画を支援する。また、関係金融機関との調整、計画策定後の定期的なフォローアップ、必要なアドバイスなどを行う。 ※新潟県中小企業活性化協議会については4ページをご参照ください。

2 応募資格

(1) 資格要件 次のすべてに該当する方

ア 中小企業の支援に対する熱意と意欲を持つ方

イ 次のいずれかに該当する方

- (a) 弁護士、公認会計士、税理士又は中小企業診断士のいずれかの資格を保有し、当該資格での実務経験を5年以上有する方
- (b) 銀行、信用金庫、信用組合、金融公庫、商工会議所、商工会等の支援機関

での勤務経験を10年以上有し、かつ、当該勤務経験の中で融資、審査、融資管理業務等に携わった経験を5年以上有する方

(c) 上記と同等の経験を有する方

ウ 普通自動車運転免許を保有する方

エ 令和7年4月1日時点において65歳(定年)未満である方

(2) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・日本の国籍を有しない人
- ・破産者
- ・成年被後見人又は被保佐人、被補助人
- ・禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・企業等や国・地方自治体等において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法

区 分	選考の方法
書類選考	履歴書及び職務経歴書、実務実績資料に記載の内容について書類選考を行います。
面接選考	書類選考合格者に対し、個別面接方式で、意欲、資格及び経験、知識などについて面接選考を行います。

4 試験日時及び試験場

区 分	日 時	会 場
書類選考	令和7年2月13日(木) (予定)	
面接選考	令和7年2月15日(土) 又は 2月16日(日) (予定) ※日時等詳細は書類選考の結果と併せてご連絡します。 ※他の職種と併願する場合は、面接選考を一括で実施します。	公益財団法人にいがた産業創造機構 (新潟市中央区万代島5-1万代島ビル)

5 合格から採用まで

最終合格者は令和7年2月下旬までに決定し、令和7年4月1日(火)付けで採用します。前職の都合等により採用日から勤務できない場合は、相談の上、勤務開始日を決定します。

6 勤務内容・条件

役 職	新潟県中小企業活性化協議会 統括責任者補佐
身 分	公益財団法人にいがた産業創造機構 5級特定職務者
就 業 場 所	新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル
雇 用 期 間	令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで ※最大4回まで更新の可能性あり。更新は、業務量・進捗状況、予算確保の状況、業務成績・能力などを総合的に判断して決定します。
報 酬	年俸660万円程度(前職・経験等を勘案して決定します。) ※12等分した額を毎月21日に振込みます。 ※賞与、昇給及び退職金はありません。
諸 手 当	通勤手当、時間外勤務手当、休日給支給 ※その他の手当は支給しません。
勤 務 時 間	午前9時から午後5時30分まで(休憩時間:午後0時15分から午後1時まで) ※原則。このほかに早出勤務・遅出勤務(時差出勤)があります。
休 日	土・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)
福 利 厚 生	健康保険、厚生年金保険(厚生年金基金除く)、雇用保険及び労災保険加入

7 個人情報の取扱いについて

応募及び選考で得られた個人情報は、選考及び採用を目的としてのみ使用し、個人情報保護法ほか関係法令を遵守するとともに、プライバシーポリシーに基づき適正に取り扱います。

8 応募手続

応 募 先	公益財団法人にいがた産業創造機構 企画・総務グループ 総務チーム 職員採用担当 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル11階
応募方法	●以下の書類を上記申込先に持参又は郵送してください。 ①履歴書(様式任意・市販のもので可) ②職務経歴書(様式1) ③実務実績資料(様式2) ※当機構の他の応募との併願が可能です。併願の場合①及び②は各1通、③は応募職種ごとに作成してください。 ●電子メールでの受付は行いません。 ●履歴書には、写真(6か月以内に撮影したもの)を貼付してください。 ●郵送する場合は、封筒の表に「職員応募(特定職務者)」と朱書してください。

受付期間 及 び 受付時間	●受付期間 令和7年1月28日(火)から令和7年2月12日(水)まで (2月12日(水)迄必着とします。受付期間経過後の申込みは受け付けません。) ●受付時間 午前9時から午後5時30分まで (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)
------------------------	---

9 その他

最終合格者の決定は、関東経済産業局の承諾が前提となります。承諾手続の進捗状況によっては雇用開始日が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

10 問い合わせ先

公益財団法人にいがた産業創造機構 総務チーム 職員採用担当
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル11階
TEL:025-246-0089 FAX:025-246-0030

＜公益財団法人にいがた産業創造機構 概要＞

- 設立等 昭和46年4月 財団法人新潟県中小企業振興公社として設立
平成15年4月 財団法人にいがた産業創造機構に改称
平成25年4月 公益財団法人にいがた産業創造機構に移行
 - 事業内容 中小企業者の経営にかかる相談・助言など
 - 基本財産 258,971,750円(令和6年3月31日現在)
 - 従業員数 94名(令和6年4月1日現在)
- ※詳細はWEBサイトをご覧ください。 <https://www.nico.or.jp/>

＜新潟県中小企業活性化協議会 概要＞

- 収益性のある事業を有しているが、財務上の問題を抱えている中小企業者の再生を支援するため、2003年に中小企業再生支援協議会が創設され、長期にわたり中小企業者を支援してきましたが、2022年3月4日に「中小企業活性化パッケージ」が公表され、中小企業再生支援協議会は、経営改善支援センターと統合し、「中小企業活性化協議会」が設置されました。
 - 地域のハブとなり、金融機関、民間専門家、各種支援機関と連携し、「地域全体での収益力改善、経営改善、事業再生、再チャレンジの最大化」を追求します。
- ※詳細はWEBサイトをご覧ください。 <https://www.nico.or.jp/saisei/>